

## 2018（平成30）年度エリザベト音楽大学大学院の

### 博士学位論文、内容の要旨および審査結果の要旨について

学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条およびエリザベト音楽大学学位規程第12条により、次の者の博士論文内容の要旨及び審査結果の要旨を公表する。

氏名	石原有希子		
学位の種類	博士（音楽）		
学位記番号	甲第18号		
学位授与年月日	平成30年8月2日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	安倍圭子のソロ・マリンバ作品—創作スタイル、奏法および音楽語法的特徴の考察—		
学位論文等審査委員			
(総合審査) 委員長	教授	馬場有里子	
	准教授	壬生千恵子	
	教授	山城宏樹	
	専任講師	小川裕雅	
(演奏審査) 委員長	教授	山城宏樹	
	専任講師	小川裕雅	
	教授	馬場有里子	
	准教授	壬生千恵子	
(論文審査) 委員長	准教授	壬生千恵子	
	教授	馬場有里子	
	専任講師	小川裕雅	
	教授	山城宏樹	

### 論文内容の要旨

安倍圭子は、80歳を超えた現在でも世界の第一線で活躍する、マリンバ界を代表するマリンバ奏者である。安倍は、演奏活動の傍ら、1958年から現在までに73曲ものマリンバ作品を作曲してきたが、マリンバ奏者の中でこれほどまで多くのマリンバ・オリジナル作品を創作している人物は他に例がない。演奏者としてだけでなく、創作活動においても重要な存在であるにもかかわらず、その作品に関する本格的な研究はほとんど行われてこなかった。本論文では、安倍のソロ・マリンバ作品のうち、楽譜が出版されている22作品を対象とし、安倍独自の創作スタイルと奏法、音楽語法的特徴を明らかにしようと試みた。

第1章ではまず、マリンバの先進国であるアメリカにおける楽器の発展やそれに関わった人物、および1960年代までの作品について概観した。アメリカでは1918年以降、ディーガン

社を中心にマリンバの製造と開発が進んだが、演奏作品については、1950年代にオリジナル作品が多く生まれたものの、全体としては編曲作品が演奏されることが多かった。

第2章では、日本における木琴・マリンバ奏者、木琴・マリンバの発展と作品について述べた。日本では主に大正期から軍楽隊の奏者らによって木琴の音色が広まり、昭和に入って、木琴界の双壁と呼ばれた平岡養一、朝吹英一らが活躍した。朝吹は、作曲・編曲家、教育者としても日本の木琴・マリンバ界に多大な貢献を行った。国産楽器の製造が盛んになったのは第二次世界大戦後で、それには1950年のラクーア音楽伝道団の来日も大きなきっかけとなっている。1962年に安倍圭子ほか5名のマリンバ奏者が結成した「東京マリンバグループ」が行ったオリジナル作品の委嘱と演奏は、日本におけるマリンバ作品の創作と発展に大きな役割を果たすこととなった。アメリカと同様、日本でも、それまではマリンバのレパートリーは編曲作品に偏っていたが、同グループによるコンサートを契機に、数多くのマリンバ・オリジナル作品が生まれた。マリンバの楽器としての進化とマリンバ・オリジナル作品の進化があいまって、マリンバは日本で大きな進化を遂げたといえる。

第3章では、安倍圭子の創作活動について述べた。安倍は1978年から本格的な創作活動を開始し、現在までにソロ・マリンバ作品を中心に、2台マリンバ、マリンバと他の楽器とのアンサンブル、協奏曲など計73曲におよぶ作品を創作している。筆者が行った安倍へのインタビューからは、その作品の多くが即興的な演奏をもとに楽譜に起こす形で作られていること、また、創作動機によって、日記的（心情的）作品、自然界から着想された作品、民謡・童謡などをモチーフにした作品、の3つのタイプがあることがわかった。第1のタイプは1978年から1980年頃まで、第2のタイプは1980年代中頃から1990年代前半まで、第3のタイプは1990年代前半から2007年にかけて多く作られている。

第4章では、安倍圭子のソロ・マリンバ作品における奏法および音楽語法的特徴についての分析を行った。安倍のソロ・マリンバ作品のうち9作品には、合わせて7種類の特殊奏法が含まれており、これらは聴覚的にも視覚的にも、作品に多様性を与えている。音楽語法的特徴として、安倍作品に特に頻出し、印象的要素となっているものが、「同音連打」と「反復（オスティナート）」である。

同音連打は、マリンバという楽器の特性上、他の作曲家のマリンバ作品にも見られるが、安倍作品においては、楽譜の存在するソロ・マリンバ作品22曲のうち21作品に含まれており、しかも、曲の長さに占める割合が50%以上に及ぶものも全体の半数あるなど、曲における重要な要素であり、特に大きな特徴となっている。

反復（オスティナート）も、同音連打と同様に、他の作曲家のマリンバ作品にも見られる要素であるが、安倍のソロ・マリンバ作品には、楽譜の存在する22曲中8割弱にあたる17曲にオスティナートが含まれており、特に印象的で大きな特徴となっている。

本論文での分析を通して明らかとなった、安倍のソロ・マリンバ作品における特徴は、次のようにまとめることができる。

- ・作品の多くは即興的な演奏をもとに作られており、その創作動機と時期によって、日記的（心情的）作品（1978年から1980年頃までに多い）、自然界から着想された作品（1980年代中頃から1990年代前半に多い）、民謡・童謡などをモチーフにした作品（1990年代前半から2007年にかけて多い）の3つのタイプに分けることができる。

- ・計9作品に7種類の特殊奏法が含まれており、これらは聴覚的にも視覚的にも作品に多様性を与えるものとなっている。

- ・オスティナートは、1986年までの作品において、曲の3分の1または4分の1を占め、またほとんどの曲に印象的なパターンが含まれるなど、作品の重要な要素になっていたが、それ以降の作品については、全体的にその重要性が低くなる傾向が見られる。

- ・同音連打はもう一つの重要な要素であり、大きく3つの特徴的な形が見られる。そのうち、

「左右の手の両方が重音または単音の同音連打で、連打音の持続的な響きを背景に動いていく旋律がある形」は1982年から1998年の10作品に、「同音連打のリズムの変化によりリズムカルな印象を与える形」は1986年と1993年の3作品に、「左手が弧を描くような音型で、右手が重音同音連打を奏する形」は1978年から2009年の10作品に含まれている。この最後の形は、安倍の創作活動のほぼ全時期にわたって見られる変わらない特徴といえることができる。

日本における国産マリンバの製造やマリンバのオリジナル作品の委嘱・作曲が行われ始めた1950年代から1960年代にマリンバ奏者として第一線で活躍し始めた安倍圭子は、こうした創作活動を通して、日本および世界のマリンバの発展を牽引してきた存在だといえる。

## 審査結果の要旨

### 1. 演奏審査

この博士後期課程修了リサイタルでは、安倍圭子のソロ・マリンバ作品について、その創作スタイル、奏法および音楽語法的特徴についてのレクチャーと演奏が行われた。

プログラムは2部構成で生まれ、前半はマリンバという楽器のためのオリジナル作品の歴史をたどる意味で、マッサーなどアメリカの作品や朝吹英一氏の作品も交えながら演奏された。安倍作品は3曲（《道・パラフレーズ》、《6本撥による五木の幻想》、《マリンバ・ダモール》）。技術的な面において、「五木の幻想」では6本撥奏法をしっかりと習得しており、近現代におけるマリンバ奏法の中で比較的最新の技術を以って演奏表現できているということになる。その一方で、内面的な表現を必要とされる作品については、あと一歩踏み込んだ作品解釈と心情表現が演奏効果に現れるとよいのでは、と感じる部分があった。

後半は安倍作品6曲（《涙のハンバーヌ変奏曲》、《遙かな海》、《タンブラン・パラフレーズ》、《ガレリア・インプレッション》、《古代の壺》、《プリズム・ラプソディ》）が演奏された。曲の表情が似ている（同じ作曲家の作品であり、比較的音楽的語法が似ているものが多い）なかで、すべての曲を暗譜して演奏していたことは、彼女のこれまでの豊富な演奏経験を裏付けるものである。プログラムの最後に演奏された《プリズム・ラプソディ》は、安倍作品において唯一のオーケストラ伴奏による協奏曲的な作品ということもあり、彼女の演奏家としての実力を表現するうえでとても大切に演奏している作品であるのだろう。通常演奏されるであろうテンポよりも若干速いテンポで演奏されたように感じられたが、その状況において、細かなパッセージが続く場面でもミスタッチを最小限に抑え、集中力と緊張感を持続し最後まで弾き切ることができていたことには、演奏者の技量の確かさが窺えた。

以上、博士号授与に十分値する演奏能力が認められるとして、審査員全員の合意を得た。

### 2. 論文審査

本研究は、日本を代表するマリンバ奏者である安倍圭子のソロ・マリンバ作品の特徴について論じたものである。安倍圭子は世界的マリンバ奏者として現在も活動を続ける存命の演奏家であることもあり、その作品群に関する総括的な研究は、Rebecca Kiteによる伝記的な研究書がある他はまだほとんどなされていないが、73曲もの作品を創作したマリンバ奏者は類がなく、その作品群と演

奏がマリimba界に与えてきた影響力の大きさは計り知れない。本論では、その中から楽譜が出ている 22 作品を対象とし、創作スタイル、奏法、およびその音楽語法から特徴を抽出することによって、全体としての音楽的特徴を検証するという方法がとられている。

第1章では、アメリカでのマリimbaの発展と作品についての歴史的概要が、第2章では、日本におけるマリimbaの発展と近年にいたるまでの作品についての概要が、それぞれ安倍作品の理解への導入としてまとめられた。第3章で、安倍作品の全体像についての概観と、本人へのインタビューに基づいた創作スタイルと動機についての考察がおこなわれ、第4章において、22のソロ・マリimba作品における奏法および音楽語法的特徴についての楽曲分析がおこなわれている。そして終章に、特殊奏法、反復、同音連打がその音楽的特徴として結論づけられ、安倍圭子のマリimba界への功績が述べられている。

安倍圭子という独創的な奏者による、多分に即興的な要素のある作品群に関する研究をおこなうことは容易ではない。本論も、楽譜による検証的側面が強く、学術論文としての精緻さや方法論においては、より深い洞察を重ねる余地がある。しかしながら、日本のマリimba界を形作り、傘寿をむかえた奏者・指導者である安倍圭子の創作活動・作品面に現時点で焦点をあて、インタビューを含めた国内での初めての統括的基礎研究が試みられたこと、また今後の研究の視点と課題を導き出したことには一定の研究的意義が見いだされることから、審査委員会としては合格としてよいだろうとの合意に至った。

### 3. 総合審査

以上の演奏審査と論文審査を総合判断し、この研究は今後この分野を研究しようとするものに十分寄与するであろうことから、全員一致で「博士（音楽） Doctor of Musical Arts」の学位を授与するに値するものと判定された。